

<(仮称)池子の森自然公園のテーマ>

—森と水、光と風、憩いとふれあいの自然公園—

<基本方針>

1. 森林を保全・活用し自然と触れ合える憩いの空間をつくります。
2. 既設の施設を活用し、市民がスポーツやレクリエーションをできる空間をつくります。
3. 市の歴史を学び、郷土への理解を深める空間をつくります。
4. 市民と米軍家族が互いに理解を深められるような空間をつくります。
5. だれもが安全・安心に利用できる空間をつくります。



<基本方針の展開（設計方針）>

1. 森林および水系（池、流れ）は原則、保全します。
2. 自然環境を保全しながら、自然学習の場としても整備します。
3. 芝生が広がる谷部では、現状を活かして、野外活動の場となる芝生広場や、青少年のための活動施設等を整備します。
4. 散策路は現状を活かしながら整備します。
5. 子どもたちの遊びの場となる広場を整備します。
6. 既存の運動施設を活用するとともに、新たにアーチェリー場を整備します。
7. 文化財の展示や収蔵ができる施設を整備します。
8. 公園の出入り口や、駐車場・トイレ等を整備します。
9. バリアフリーに配慮して整備します。
10. 広場等は災害時等に有効に活用できるように整備します。

逗子市からのお知らせ

2012年（平成24年）12月1日

(仮称) 池子の森自然公園 整備計画の策定に向けて

平成22年9月、「池子米軍住宅地区内の約40ヘクタールの土地を、返還までの間、米軍と逗子市で共同使用する」という方針が国から示されて以降、本市は、池子の森の豊かな自然を守りながら、市民の皆さまの憩いの場となる公園として平成26年度中に開園することを目標に国・米軍との協議などを進めてきました。

そして、本年7月に設置した「(仮称)池子の森自然公園整備検討プロジェクトチーム」により、整備の基本的な考え方や必要な施設の配置などを検討し、このたび、公園整備の基本計画素案を取りまとめましたので、その内容を皆さまにお知らせします。

今後につきましては、市民説明会やパブリックコメントにより市民の皆さまからいただいたご意見等を踏まえ、今年度末までに基本計画を策定します。

引き続き、一日も早く、皆さまが公園として利用できるよう努めてまいります。

逗子市長 平井 竜一

<説明会の開催について>

日時：平成24年12月22日（土）午前10時から正午まで

場所：逗子市役所5階 第5～8会議室

*説明会の参加には、事前の申し込みは必要ありません。

なお、説明会中の手話・要約筆記・託児が必要な方は、12/14（金）までに逗子市緑政課までご連絡ください。（託児については先着5名までです。）

逗子市環境都市部 緑政課

〒249-8686 逗子市逗子5-2-16

電話：046-873-1111（内467）

FAX：046-873-4520

E-Mail：ryokusei@city.zushi.kanagawa.jp

<(仮称)池子の森自然公園の場所>



公園施設の配置図 (案)

■ 施設リスト

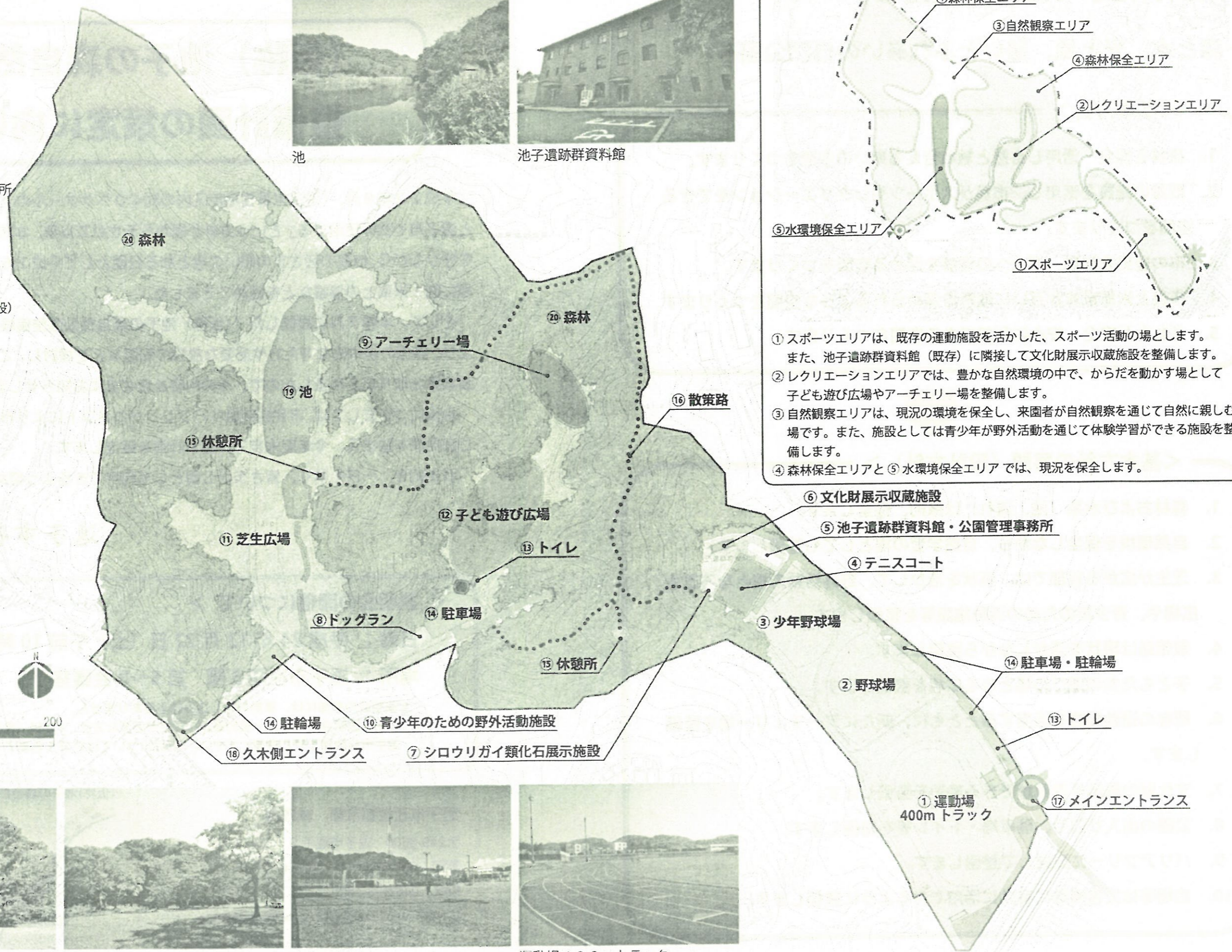
- ① 運動場400mトラック
- ② 野球場
- ③ 少年野球場
- ④ テニスコート
- ⑤ 池子遺跡群資料館・公園管理事務所
- ⑥ 文化財展示収蔵施設 (新設)
- ⑦ シロウリガイ類化石展示施設
- ⑧ ドッグラン (新設)
- ⑨ アーチェリー場 (新設)
- ⑩ 青少年のための野外活動施設 (新設)
- ⑪ 芝生広場
- ⑫ 子ども遊び広場 (新設)
- ⑬ トイレ (新設)
- ⑭ 駐車場・駐輪場
- ⑮ 休憩所
- ⑯ 散策路
- ⑰ メインエントランス
- ⑱ 久木側エントランス
- ⑲ 池
- ⑳ 森林



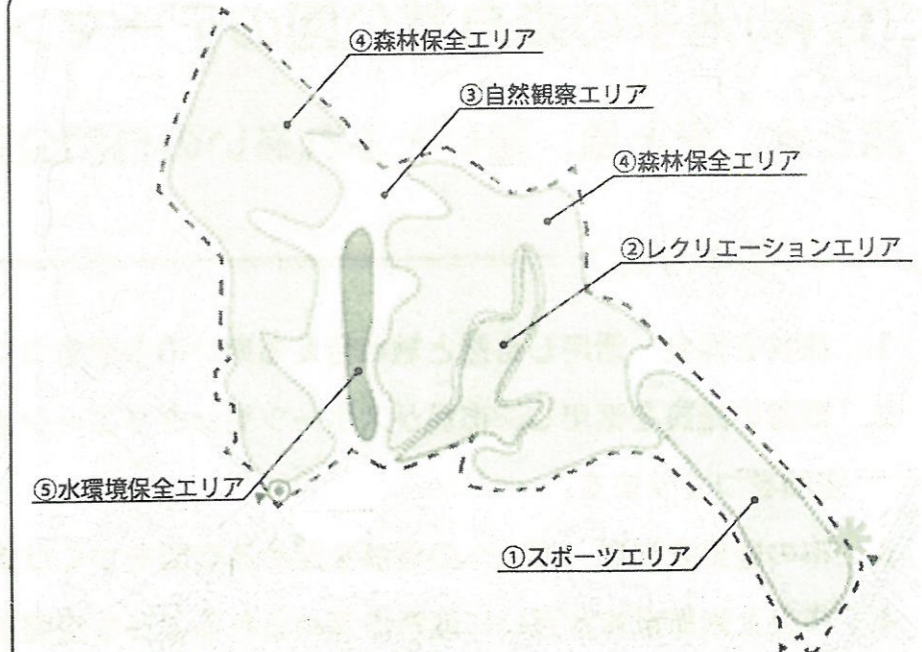
池



池子遺跡群資料館



ゾーニング図

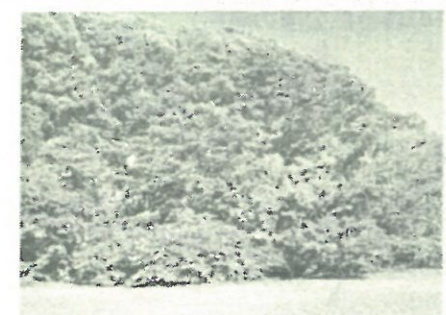
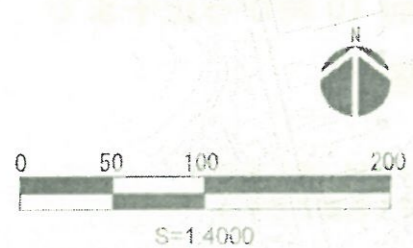


① スポーツエリアは、既存の運動施設を活かした、スポーツ活動の場とします。また、池子遺跡群資料館 (既存) に隣接して文化財展示収蔵施設を整備します。

② レクリエーションエリアでは、豊かな自然環境の中で、からだを動かす場として子ども遊び広場やアーチェリー場を整備します。

③ 自然観察エリアは、現況の環境を保全し、来園者が自然観察を通じて自然に親しむ場です。また、施設としては青少年が野外活動を通じて体験学習ができる施設を整備します。

④ 森林保全エリアと⑤ 水環境保全エリアでは、現況を保全します。



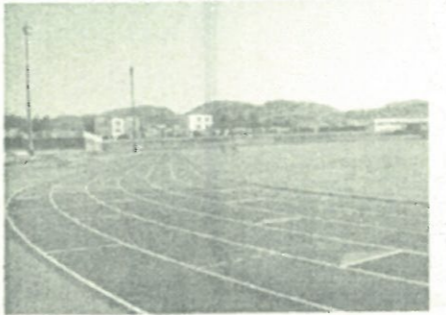
公園内の森林



芝生広場



少年野球場



運動場400mトラック